



明治機械が浜井産業<6131>株式の大量保有報告書を提出



浜井産業<6131>について、明治機械が12月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本及び業務提携並びに取引維持向上のため。」によるもの。

報告書によると、明治機械の浜井産業株式保有比率は、7.86%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2001年2月16日。